

【参考資料】

令和2年度密度補正単価等（対前年度比較）

（単位：円）

費目	測定単位	密度補正区分	事項	令和2年度 A	令和元年度 B	差引 A - B	増減率 C / B
下水道費	人	口	排水人口	503	496	7	1.4
			排水面積（千㎡あたり）	2,933	2,903	30	1.0
小学校費	児童数	I	スクールバス及びスクールボートの数	5,856,000	6,003,000	△ 147,000	△ 2.4
中学校費	生徒数	I	スクールバス及びスクールボートの数	5,856,000	6,003,000	△ 147,000	△ 2.4
その他の教育費		II	市町村立高等専門学校学生数	688,000	688,000	0	0.0
			市町村立短期大学学生数	879,000	879,000	0	0.0
			理学系、工学系、農学系、保健系学科	353,000	353,000	0	0.0
			文科系学科	596,000	596,000	0	0.0
			家政系及び芸術系学科	3,762,000	3,762,000	0	0.0
			市町村立大学学生数	1,507,000	1,533,000	△ 26,000	△ 1.7
			医学部	1,722,000	1,776,000	△ 54,000	△ 3.0
			理科学部	212,000	212,000	0	0.0
			保健系学部（医学部を除く）	435,000	435,000	0	0.0
			社会科学系学部	813,000	813,000	0	0.0
			人文科学系学部	42,000	41,000	1,000	2.4
			市町村立特別支援学校	459,000	449,000	10,000	2.2
			幼稚園幼児数	535,000	532,000	3,000	0.6
			小・中学校児童・生徒数	697,000	697,000	0	0.0
			高等部（本科）生徒数	697,000	697,000	0	0.0
市町村立保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園に在籍する1号認定子どもの数	662,000	393,000	269,000	68.4			
新制度未移行私立幼稚園幼児数	77,100	46,600	30,500	65.5			
生活保護費	市部人口		被生活保護者等の数	147,340	151,700	△ 4,360	△ 2.9
社会福祉費	人	口	公立保育施設在籍人員数	656,481	774,651	△ 118,170	△ 15.3
			私立保育施設在籍人員数	164,120	193,663	△ 29,543	△ 15.3
			保育所等の障がい児受入人員数	1,509,000	1,509,000	0	0.0
			子育てのための施設等利用給付に係る給付認定子ども数	18,165	-	-	-
			地域型保育給付に係る子どもの数	465,873	461,379	4,494	1.0
			障害福祉サービスのうち居住系サービス利用者数	380,678	445,050	△ 64,372	△ 14.5
			障害福祉サービスのうち日中活動系サービス利用者数	525,652	483,475	42,177	8.7
			障害福祉サービスのうち訪問系サービス利用者数	309,946	357,015	△ 47,069	△ 13.2
			児童手当支給対象児童数（3歳未満）（（被用者・本則給付分）及び（施設等受給資格者分の計））	16,000	16,000	0	0.0
			児童手当支給対象児童数（3歳未満）（非被用者・本則給付分）	30,000	30,000	0	0.0
			児童手当支給対象児童数（3歳～小学校）（（被用者・本則給付分のうち第1・2子分）及び（施設等受給資格者分の計））	20,000	20,000	0	0.0
			児童手当支給対象児童数（3歳～小学校）（非被用者・本則給付分のうち第1・2子分）	20,000	20,000	0	0.0
			児童手当支給対象児童数（3歳～小学校）（被用者・本則給付分のうち第3子以降分）	30,000	30,000	0	0.0
			児童手当支給対象児童数（3歳～小学校）（非被用者・本則給付分のうち第3子以降分）	30,000	30,000	0	0.0
			児童手当支給対象児童数（中学校）（（被用者・本則給付分）及び（施設等受給資格者分の計））	20,000	20,000	0	0.0
			児童手当支給対象児童数（中学校）（非被用者・本則給付分）	20,000	20,000	0	0.0
			児童手当支給対象児童数（3歳未満）（地方公務員・本則給付分）	180,000	180,000	0	0.0
			児童手当支給対象児童数（3歳～小学校）（地方公務員・本則給付分のうち第1・2子分）	120,000	120,000	0	0.0
			児童手当支給対象児童数（3歳～小学校）（地方公務員・本則給付分のうち第3子以降分）	180,000	180,000	0	0.0
			児童手当支給対象児童数（中学校）（地方公務員・本則給付分）	120,000	120,000	0	0.0
			児童手当支給対象児童数（3歳未満）（被用者・特別給付分）、（3歳～小学校）（被用者・特別給付分のうち第1・2子分）、（3歳～小学校）（被用者・特別給付分のうち第3子以降分）及び（中学校）（被用者・特別給付分）	10,000	10,000	0	0.0
			児童手当支給対象児童数（3歳未満）（非被用者・特別給付分）、（3歳～小学校）（非被用者・特別給付分のうち第1・2子分）、（3歳～小学校）（非被用者・特別給付分のうち第3子以降分）及び（中学校）（非被用者・特別給付分）	10,000	10,000	0	0.0
			児童手当支給対象児童数（3歳未満）（地方公務員・特別給付分）、（3歳～小学校）（地方公務員・特別給付分のうち第1・2子分）、（3歳～小学校）（地方公務員・特別給付分のうち第3子以降分）及び（中学校）（地方公務員・特別給付分）	60,000	60,000	0	0.0
			児童扶養手当支給対象者数	16,786	21,075	△ 4,289	△ 20.4
			保健衛生費	人	口	診療所数	7,100,000
診療所病床数	367,500	372,500				△ 5,000	△ 1.3
簡易水道等給水人口	5,000	4,700				300	6.4
簡易水道高料金対策（資本費単価 153円 / ㎡を超える部分の資本費）	算入率 0.5	算入率 0.5					
算入率 9/40（ただしH13許可債までは1/4）	算入率 9/40（ただしH13許可債までは1/4）						
算入率 1/6	算入率 1/6						
簡水債元利償還金・許可額（平成3年度以降許可債）	735,000	745,000				△ 10,000	△ 1.3
（未普及解消緊急対策事業上乘せ分）	345,000	345,000				0	0.0
市町村立病院病床数（旧特例分含む）	514,500	521,500				△ 7,000	△ 1.3
市町村立病院病床数（新特例分に限る）	514,500	521,500				△ 7,000	△ 1.3
市町村立大学附属病院病床数	32,900,000	32,900,000				0	0.0
市町村立リハビリ病院病床数	1,697,000	1,697,000				0	0.0
救急告示病院数	1,697,000	1,697,000				0	0.0
救急告示病床数	算入率 0.6	算入率 0.6					
病院事業債元利償還金繰出基準額（平成3年度以降平成13年度以前許可分）	算入率 0.45	算入率 0.45					
（平成14年度以後許可分）	算入率 0.4	算入率 0.4					
市町村立大学附属病院事業債元利償還金繰出基準額（平成5年度以降平成14年度以前許可債）	算入率 0.3	算入率 0.3					
（平成15年度許可分（平成14年度基本設計等着手分））	算入率 0.225	算入率 0.225					
（平成15年度以後許可分）	算入率 0.5	算入率 0.5					
水源開発等に係る繰出基準額	算入率 0.5	算入率 0.5					
上水道高料金対策に係る繰出基準額	算入率 0.5	算入率 0.5					
一般会計出資債元利償還金・許可額	算入率 0.45	算入率 0.45					
看護師養成所生徒数	492,000	448,000	44,000	9.8			
高齢者保健福祉費	65歳以上	人口	【国保基盤安定繰出分】				
			補正後保険料軽減者数（均等割相当分）	3,801	3,687	114	3.1
			補正後保険料軽減世帯数（平等割相当分）	2,666	2,729	△ 63	△ 2.3
			補正後保険料軽減者数（保険者支援分）	4,561	4,480	81	1.8
			【人件費・助産費・光熱水費等需要費一般財源化分】				
			一般被保険者数	3,804	3,855	△ 51	△ 1.3
			【国保安定化支援繰出分】	算入率 0.8	算入率 0.8		
			養護老人ホーム被措置者数	2,657,000	2,633,000	24,000	0.9
			居宅介護サービス及び地域密着型介護サービス受給者数	204,400	204,400	0	0.0
			施設介護サービス受給者数	411,600	398,700	12,900	3.2
介護サービス受給者数	14,900	15,200	△ 300	△ 2.0			
生活支援ハウス施設数（年間平均利用者数が5人以下の施設）	4,399,000	4,283,000	116,000	2.7			
生活支援ハウス施設数（年間平均利用者数が6～10人の施設）	5,569,000	5,423,000	146,000	2.7			
生活支援ハウス施設数（年間平均利用者数が11人以上の施設）	8,770,000	8,539,000	231,000	2.7			
清掃費	人	口	入湯税納税義務者数	5,070	5,030	40	0.8
農業行政費	農家数	I	農業共済事業に係る引受戸数	26,400	18,526	7,874	42.5
			田の面積（1haあたり）	5,658	5,663	△ 5	△ 0.1
			畑（樹園地を含む）の面積（1haあたり）	3,599	3,600	△ 1	△ 0.0
			草地の面積（1haあたり）	510	509	1	0.2
林野水産行政費	林業及び水産業の従業者数	III	農道延長（1mあたり）	57	55	2	3.6
			市町村所有森林面積（1haあたり）	22,500	22,500	0	0.0
地域振興費	人	I	米軍人口	67,000	67,000	0	0.0
			米軍基地面積（1k㎡あたり）	6,200,000	6,200,000	0	0.0
			自衛隊基地面積（1k㎡あたり）	800,000	800,000	0	0.0
			外国青年招致人員数	6,020,000	6,020,000	0	0.0
		III	算入率 0.8	算入率 0.8			

事業費補正算入率の一覧表

(1) 地方負担額

費目		令和2年度	令和元年度
その他の土木費 農業行政費	産炭地域開発就労事業等	0.6	0.6
	国営土地改良事業		
	(平成13年度以前に償還を開始したもの)	0.35	0.35
	(平成14年度以降に償還を開始したもの:平成22年度迄実施事業分)	0.3 ※	0.3 ※
	(平成14年度以降に償還を開始したもの:平成23年度以降実施事業分)	0.2 ※	0.2 ※
	森林総合研究所土地改良事業		
	(平成13年度以前に償還を開始したもの)	0.35	0.35
	(平成14年度以降に償還を開始したもの:平成22年度迄実施事業分)	0.3 ※	0.3 ※
	(平成14年度以降に償還を開始したもの:平成23年度以降実施事業分)	0.2 ※	0.2 ※
	水資源機構営土地改良事業		
(平成13年度以前に償還を開始したもの)	0.35	0.35	
(平成14年度以降に償還を開始したもの:平成22年度迄実施事業分)	0.3 ※	0.3 ※	
(平成14年度以降に償還を開始したもの:平成23年度以降実施事業分)	0.2 ※	0.2 ※	

※ ダム以外の算入率。(ダムの算入率はそれぞれ0.45)

※ 「森林総合研究所」の平成20年度以前の名称は「緑資源機構」である。

(2) 元利償還金(事業費補正における公債費算入分)

費目	元利償還金(利子償還金)	令和2年度	令和元年度
消防費	施設整備事業債(一般財源化分 消防防災設備整備)	0.7	0.7
道路橋りょう費	公共事業等債(復興特別分)	0.8	0.8
	公共事業等債(高規格幹線道路分)	0.5	0.5
	公共事業等債(離島の防災機能強化・道路)	0.5	0.5
港湾費	公共事業等債(港湾、漁港)	0.5	0.5
都市計画費	地下鉄事業統特例債	0.45(利子償還金のうち1.2%を上限)	0.45(利子償還金のうち1.2%を上限)
	地下鉄再特例債	0.45	0.45
	地下鉄事業出資債・補助金債	0.45	0.45
	地下鉄等防災・安全対策事業出資債	0.45	0.45
	公共事業等債(復興特別分 街路事業分を除く)	0.8	0.8
	公共事業等債(復興特別分 街路事業分に限る)	0.5	0.5
下水道費	流域下水道事業債、公共下水道事業債	0.16~0.44	0.16~0.44
	下水道事業債臨時措置分	1.0	1.0
	下水道事業債広域化・共同化分	0.28~0.569	0.5
	下水道資本費平準化債	0.5	0.5
	下水道事業債(特別措置分)	0.7	0.7
その他の土木費	新幹線鉄道整備事業に充てた地方債	0.5	0.5
	地震防災対策事業に充てた地方債(従来分)	0.5	0.5
	地震防災対策事業に充てた地方債(Is値0.3未満)	0.7	0.7
	地域鉄道補助金事業に充てた地方債	0.3	0.3
	並行在来線補助金事業に充てた地方債(JRからの譲渡資産分)	0.45	0.45
	並行在来線補助金事業に充てた地方債(新たな設備投資分)	0.3	0.3
	学校教育施設等整備事業債(特別支援学校(小・中学部)大規模改造・単独分)	0.5	0.5
	学校教育施設等整備事業債(特別支援学校(小・中学部)大規模改造・補助分)	0.3	0.3
	学校教育施設等整備事業債(特別支援学校(小・中学部)長寿命化改良・補助分)	0.3	0.3
	学校教育施設等整備事業債(特別支援学校(小・中学部)補強・補助分)	0.7	0.7
	学校教育施設等整備事業債(特別支援学校(小・中学部)防災機能強化・補助分)	0.7	0.7
自然災害防止事業債	0.285(財政力補正により最大0.57)	0.285(財政力補正により最大0.57)	

費目	元利償還金(利子償還金)	令和2年度	令和元年度
小学校費及び中学校費	学校教育施設等整備事業債(建物分)	0.7	0.7
	学校教育施設等整備事業債(大規模改造(単独分))	0.5	0.5
	学校教育施設等整備事業債(大規模改造(補助分))	0.3	0.3
	学校教育施設等整備事業債(地震防災対策事業分(Is値0.3未満))	0.7	0.7
	学校教育施設等整備事業債(地震防災対策事業分(Is値0.3以上))	0.5	0.5
	学校教育施設等整備事業債(補強事業分)	0.7	0.7
	学校教育施設等整備事業債(防災機能強化事業分)	0.7	0.7
社会福祉費	施設整備事業債(一般財源化分 次世代育成支援対策施設整備交付金)	0.7	0.7
	施設整備事業債(一般財源化分 社会福祉施設等施設整備補助金・負担金)	0.7	0.7
保健衛生費	上水道一般会計出資債(広域化推進事業分)	0.6	—
高齢者保健福祉費(65歳以上)	施設整備事業債(一般財源化分 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金)	0.7	0.7
農業行政費	公共事業等債	0.5	0.5
	一般補助施設整備事業費(非公共事業)	0.22	—
地域振興費(人口)	地域活性化事業債(財源対策債除く)	0.3	0.3
	地域活性化事業債(財源対策債分)	0.5	0.5
	一般単独(一般)事業債(半島振興道路整備事業分)	0.3	0.3
	合併特例事業債(市町村合併推進事業分・合併旧法分)	0.5	0.5
	合併特例事業債(市町村合併推進分・合併新法分・通常事業分)	0.4	0.4
	合併特例事業債(市町村合併推進分・合併新法分・合理化事業分)	0.5	0.5
	防災対策事業債(防災基盤整備事業分 デジタル化関連事業等以外)	0.3	0.3
	防災対策事業債(防災基盤整備事業分 デジタル化関連事業等)	0.5	0.5
	防災対策事業債(公共施設等耐震化事業分 Is値0.3以上)	0.5	0.5
	防災対策事業債(公共施設等耐震化事業分 Is値0.3未満)	0.67	0.67
	沖繩振興特別推進交付金事業債	0.5	0.5
	一般単独事業債(被災施設復旧関連事業債分)	0.7	0.7
	公共事業等債(津波避難対策緊急事業債分)	0.5	0.5
	奄美群島振興交付金事業債	0.5	0.5
	一般補助施設整備事業債(まち・ひと・しごと創生交付金事業分)	0.3	0.3
	公共施設等適正管理推進事業債(集約化・複合化事業分)	0.5	0.5
	公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化、転用、立地適正化及びユニバーサルデザイン化事業分)	0.3(財政力補正により最大0.5)	0.3(財政力補正により最大0.5)
	公共施設等適正管理推進事業債(市町村役場緊急保全事業分)	0.3	0.3
	一般補助施設補助整備事業債(沖繩離島活性化推進事業分)	0.5	0.5
	一般補助施設補助整備事業債(沖繩製糖業体制強化対策事業分)	0.5	0.5
一般補助施設補助整備事業債(地方大学・地域産業創出事業分)	0.3	0.3	
一般補助施設補助整備事業債(文化財保存・活用事業分)	0.3	0.3	
一般補助施設補助整備事業債(甘味資源作物・砂糖製造業緊急支援事業分)	0.5	—	
一般補助施設補助整備事業債(沖繩振興特定事業推進事業分)	0.5	—	
一般補助施設補助整備事業債(沖繩北部連携促進特別振興事業分)	0.5	—	
一般補助施設補助整備事業債(アイヌ政策推進交付金事業分)	0.5	—	
地域振興費(面積)	公共事業等債(河川事業分)	0.5	0.5
清掃費	一般廃棄物処理事業債(50分)	0.5	0.5
	一般廃棄物処理事業債(30分)	0.3	0.3
公債費	国土強靱化施策債(防災・減災、国土強靱化緊急対策事業)(60分)	0.6	—
	国土強靱化施策債(防災・減災、国土強靱化緊急対策事業)(50分)	0.5	—
	国土強靱化施策債(緊急自然災害防止対策事業)	0.7	—

市町村民税所得割の単位税額

(単位：円)

項 目	令和2年度	令和元年度
単位税額	141,300	141,300
全国平均単位税額	—	139,827

※全国平均単位税額は、課税状況調の数値から算出した実績値

市町村民税法人税割の推計伸率及び精算方法

項 目	令和2年度	令和元年度
推計伸率	0.81	1.02
精算方法（精算額）	○N－1年度分：1/3 ○N－2年度分：当該未精算額の1/2 ○N－3年度分：当該未精算額の全額	

利子割交付金の精算方法

項 目	令和2年度	令和元年度
精算方法（精算額）	○N－1年度分：1/3 ○N－2年度分：当該未精算額の1/2 ○N－3年度分：当該未精算額の全額	

不交付団体数の推移（当初算定ベース）

年 度	全 国 市町村	府 内 市町村	団 体 名							
			豊中市	吹田市	茨木市	箕面市	泉佐野市	摂津市	高石市	田尻町
平成8年度	(1) 141	8	豊中市	吹田市	茨木市	箕面市	泉佐野市	摂津市	高石市	田尻町
平成9年度	(1) 121	8	豊中市	吹田市	茨木市	箕面市	泉佐野市	摂津市	高石市	田尻町
平成10年度	(1) 118	8	豊中市	吹田市	茨木市	箕面市	泉佐野市	摂津市	高石市	田尻町
平成11年度	(1) 84	4		吹田市			泉佐野市	摂津市	高石市	田尻町
平成12年度	(1) 77	4		吹田市		箕面市			高石市	田尻町
平成13年度	(1) 95	5		吹田市		箕面市	泉佐野市		高石市	田尻町
平成14年度	(1) 104	5		吹田市		箕面市	泉佐野市	摂津市		田尻町
平成15年度	(1) 114	3		吹田市		箕面市				田尻町
平成16年度	(1) 133	4		吹田市		箕面市		摂津市		田尻町
平成17年度	(1) 138	4		吹田市		箕面市		摂津市		田尻町
平成18年度	(1) 169	6		吹田市	茨木市	箕面市		摂津市	高石市	田尻町
平成19年度	(1) 186	5		吹田市	茨木市	箕面市		摂津市		田尻町
平成20年度	(1) 177	5		吹田市	茨木市	箕面市		摂津市		田尻町
平成21年度	(1) 151	6		吹田市	茨木市	箕面市	泉佐野市	摂津市		田尻町
平成22年度	(1) 74	2						摂津市		田尻町
平成23年度	(1) 58	2						摂津市		田尻町
平成24年度	(1) 54	1								田尻町
平成25年度	(1) 48	1								田尻町
平成26年度	(1) 54	1								田尻町
平成27年度	(1) 59	1								田尻町
平成28年度	(1) 76	1								田尻町
平成29年度	(1) 75	2						摂津市		田尻町
平成30年度	(1) 77	1								田尻町
令和元年度	(1) 85	1								田尻町
令和2年度	(1) 77	1								田尻町

注)

() 内は東京都特別区で外数である。

平成17年度までは、財源超過団体のうち合併算定替を適用した結果、普通交付税の交付を受けることとなった団体は交付団体として計上していたが、平成18年度以降については、不交付団体として計上している。

茨木市は平成21年度において財源不足団体であるが、調整率を乗じた結果、不交付団体となったものである。